

第1回 常滑東小学校児童数増加に伴うあり方検討委員会 会議録

・日時 平成27年4月30日 19:30~21:05

・場所 中央公民館 会議室

1 検討委員への委嘱状の交付

2 教育長あいさつ

本日はご多用のところ、この会にご出席をいただき、また、このあり方検討委員会の委員をお引き受けいただき重ねて心より感謝申し上げます。常滑市の将来を担う子どもたちのためにお考えをお聞かせいただき、ご助言をいただきたいと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

さて、詳細につきまして、簡単に経緯をお話させていただきます。教育委員会としては、常滑東小学校の児童数の増加に対応するために、昨年度の4月より常滑東小学校と常滑西小学校の学区の見直しを行いました。子どもたちはそれぞれの学校に元気よく通っており、見直しは順調に進んでいると考えております。

そして、教育委員会は見直し決定後も児童数の推移を見守っておりましたが、予想以上に子どもたちの転入や出産が多く、平成31年度に常滑東小学校の教室が足りなくなることがわかってまいりました。そこで、教育委員会としては、マンモス校化は避けたいが、さらに、校区の見直しをお願いすることは難しいとの判断のもとに、常滑東小学校の東棟の建て替えを行うことで、教室数を確保する方法を考えました。3月議会で、その関連予算を計上しましたところ、議会より、検討委員会を設置し、より多くの人たちのご意見をいただき進めるようにというご指摘をいただきました。そこで、本日の開催となったわけでございます。

なお、議論の末には、あり方検討委員会として、ご意見を答申におまとめいただきます。そして、教育委員会としては、答申を最大限に尊重させていただきますが、最終的には、教育委員会で決定をし、市長や議会のご了承をいただき進めることとなります。そうした仕組みを是非ご理解ください。

それでは本日より、しばらくの間お世話になりますよろしくお願い申し上げます。

3 検討委員 自己紹介

4 委員長の選任

【事務局】 それでは、委員長の選任について、お諮りいたします。「常滑東小学校児童数増加に伴うあり方検討委員会設置要綱第7条」の規定により、検討委員会に、委員長を置き、その選出は、「委員の互選による。」こととなっております。

どなたか立候補していただける方、あるいは推薦していただける方がありましたら、ご発言をお願いいたします。

【委員】 学識経験者ということで、坂倉さんはどうでしょうか。

【事務局】 ただいま、坂倉委員のご推薦をいただきましたが、いかがでしょうか。

ご賛同いただけましたら、拍手をお願いいたします。

—拍手—

ありがとうございました。ご異議も無いようですので、坂倉委員に委員長を、お願いすることとさせていただきます。

それでは、ただ今選任されました、坂倉委員長よりご挨拶をいただきたいと思います。

【議長】 委員長に推薦していただいた坂倉です。常滑小、常滑中で児童・生徒として学び、教員として働いた関係でこの会に召集されたのではないかと思います。微力ではあるが、この会の目的を達成できるように検討委員会の議長を務めさせていただきます。仕事ではこういった経験がありますが、それ以外の場面ではあまり経験できないことなので自分自身にとっても有意義な時間になるようにしていきたいと思っております。皆様のご協力をお願いします。

5 議事

1) 会議の持ち方と今後のスケジュールについて

【議長】 それでは議長を務めさせていただきます。議事に入ります。

「1 会議の持ち方と今後のスケジュールについて」事務局からの説明をお願いします。

【事務局】 事務局として会議の持ち方を提案いたします。1 点目として、氏名と所属を公表させていただき、2 点目として、検討会は原則公開、つまり傍聴の申し出があれば認めます。3 点目として、検討会会議録は、公表を前提に、個人名は出さず、「委員」「議長」「事務局」の 3 つの表記で公表したいと思います。

今後のスケジュールですが、全部で 4 回ほどの開催を考えております。目途としてと
して、6 月末までに報告書をまとめられるようにしたいと考えております。

以上でございます。

【議長】 説明は終わりました。ご質問はございますか。

【委員】 委員長が欠けることがあるかもしれないので、副委員長をつけてほしいです。

【事務局】 委員の皆さんに諮っていただいて、賛同される方が多数であればもうけたいと思
います。

【議長】 支持されるか必要ないか等発言をお願いします。

—「支持します」の発言—

では、副委員長を設けるということで事務局もよろしいでしょうか。

【事務局】 挙手で確認させていただいてもよろしいですか。

【議長】 副委員長を設けることに賛成の方は挙手をお願いします。

—挙手多数—

多数で賛成とします。

【事務局】 委員長の時と同様に、立候補又は推薦をお願いします。

【委員】 磯村さんをお願いしたいと思います。

【議長】 磯村さんの推薦がありましたかどうか。賛成の方は拍手をお願いします。

—拍手多数—

ありがとうございます。では、磯村さんをお願いするというので今後検討委員会を進め
ていきます。他にご質問はありますか。

【委員】 6 月に報告書をまとめるということは、4 回の委員会を 6 月までに行うということ
ですか。

【事務局】 市議会の付帯決議の中で、6 月までに目途を立てるように書かれているので、出
来れば、と思っています。場合によっては 3 回になるかもしれないが、あくまで、目途

として考えていただきたいと思います。

2) 常滑市常滑地区の人口推計について

【議長】 「2 常滑市常滑地区の人口推計について」「常滑東小学校・常滑西小学校・常滑中学校児童生徒数、学級数の推移予測、飛香台人口動向について」事務局からの説明をお願いします。

【事務局】 お手元の資料「常滑東小学校校舎増築検討について」をご覧ください。

資料の説明に入る前にまず、この資料は、平成27年3月12日に市議会の予算委員会で説明したときのものでございます。3月23日に、お手元の資料の巻末に添付してあります「市議会における付帯決議」がなされておりますので、ご承知おきください。

それでは、この資料の説明に入ります。

今回説明させていただく内容は、平成27年3月1日現在で行った、飛香台地区の人口増加動向の調査により判明しました、新たな「常滑東小学校の児童数の増加」問題に関し、その現状及び今後の対応スケジュールについてご説明するものです。

資料をご覧ください。

まず1.「通学区域見直し後の常滑東小学校児童数の現状について」でございます。平成26年4月の通学区域の見直しに際して、大変ご迷惑をかけ、また多大なご協力をいただき誠にありがとうございました。さて、教育委員会は、平成26年4月に通学区域の見直しを行った後も常滑東小学校区の人口について、飛香台地区の動向を見ながら確認しておりました。そうしたところ、次の表のように、年齢が小さくなるにつれて、「現在の値」と「旧の予測値」の児童数の差が拡大していることがわかりました。

1 ページ中断の表をご覧ください。年齢別の児童数が表示してあります。

たとえば、左端、区分の上段「常滑東小学校児童数（現在値）」の1歳の欄(この年齢の児童は平成32年度に1年生となりますが)の「190人」に対し、下段「常滑東小学校児童数（旧予測値）」の「約120人」であり、「70人ほど」の児童数の差が生じてきております。旧予測値の状態であれば、平成26年4月に行いました通学区域の見直しをもって特に問題は生じませんでした。

旧予測値の予測方法は、転入世帯像として、既に子供さんがいるある程度年齢の高い4人家族をイメージしておりました。しかし、実態としては、住宅を建て転入される数が予想よりも多く、また、若い世代が結婚を機会に入居後、赤ちゃんが誕生するというケースが多い状況でありました。結果、小学校における児童数の推移予測に大きな差が生じております。

2 ページをご覧ください。

2. 「常滑東小学校児童・学級数の推移の新予測」でございます。

上の表は、6歳以下の1歳ごとの増加の傾向に着目し、平成27年3月現在の1歳から6歳までの人口を基に再度、新予測を行った結果を表示しております。表の区分としまして、横に平成27年度から平成37年度までの学年ごとの児童数と学級数について記載しております。

たとえば平成27年度における予測児童数の合計は510人、学級数は18学級ありますが、平成31年度における児童数は948人、学級数は31であり、平成34年度における児童数の合計は1092人、学級数は35となっております。

このように、現段階では、平成37年度までの間の予測として、平成31年度に948人・31学級、平成34年度に1092人・35学級必要となる可能性があります。こうした中、常滑東小学校における施設規模としては、27教室が最大であり4年後の平成31年度には4教室が不足することが見込まれるため、今後、教育委員会として何らかの対策を早急に講じる必要があると考えております。

次に3ページをご覧ください。

「3. 常滑東小学校普通教室対策」でございます。読ませていただきます。

新予測によりますと、平成31年度に常滑東小学校の教室不足が見込まれます。通学区域見直しの際に、「常滑東小学校のマンモス化の回避と常滑西小学校の適正規模の維持」及び「行政区と学校区をできる限り同じにする」ことを基本方針とし、通学区域見直しに協力していただいた皆様のおかげをもちまして、常滑西小学校（及び常滑東小学校の）適正規模は確保できております。

教育委員会としては、マンモス校化は避けたいと考えておりましたが、再度、飛香台地区を分割する通学区域の変更をお願いすることはできないと考え、校舎建て替えにより、普通教室を生み出す方法を考えました。内容として、特別教室がある3階建ての東館は、昭和37年に建てられ50年以上経過しているため、取り壊します。その後、特別教室と普通教室を合わせた4階建ての新東館の建設を考えております。

校舎の建設には莫大な費用がかかります。市の財政負担を少なくするため、国の補助金の対象になるかどうかの調査を平成27年度に行い、同年度中に調査結果に基づいた基本設計の完了を予定しておりました。

次に「4. 今後の予定」につきましては、その時点で想定しておりました、平成3

0年度末(平成31年3月)までに東館の改築事業を完了させるスケジュールを記載しております。

このような説明を、平成27年3月12日における市議会予算委員会において行いましたが、本会議において、資料の最後に添付しております「議案第1号 平成27年度常滑市一般会計予算に対する付帯決議」がなされました。

読ませていただきます。

議案第1号 平成27年度常滑市一般会計予算に対する付帯決議

常滑市教員委員会は、財政的に常滑東小学校の増築は難しいことから児童数増加による教室不足を均等化で対応することを念頭に、学区再編を進めてきたにもかかわらず、平成27年度一般会計予算において、通学区域の説明当時にはなかった増築計画について常滑東小学校増築検討調査費（以下、調査費）を計上し、平成31年度の完成を目指し、対応する方針を定めた。

本予算の計上は、これまでの経緯や保護者に対して説明してきた方針とは異なることから議会として看過できない。

そこで、調査費の予算執行に当たり、下記について強く要望する。

記

- 1、 早急に常滑東小学校区の児童数増加に対応するための検討委員会を設置し、意見集約に努めること。
- 2、 平成27年6月までに保護者をはじめ関係者に対し、検討委員会での結果に沿った計画に関する説明会を開催し、意見を求めること。
- 3、 「検討委員会」「説明会」及び「教育委員会の検討経過」については、逐、一報告すること。
- 4、 「検討委員会」「説明会」は、透明性を高めるため原則公開とし、資料及び会議録を速やかにすべて市民に公表すること。
- 5、 予算の執行は平成27年度下半期とし、それまでに関係者の合意を図ること。
- 6、 市内小学校区の児童数の推移を集計し、小中学校ごとの児童数の推移を示すとともに学校再配置に対する考えを示すこと。
- 7、 「一般会計歳入歳出収支見込」に常滑東小学校増築計画をはじめ、学校再配置にかかる支出を組み込み、財政シミュレーションを示すこと。

常滑市議会

教育委員会としても、この決議を重く受け止め、検討委員会を設置し、意見集約に努めるものです。

説明は以上です。

【議長】説明は終わりました。ご質問はございませんか。

【委員】予測が違いすぎると思います。飛香台は計画人口 6,500 人世帯数 1,200 世帯。市も把握しているはずですが。小学校の児童数の検算について、小さい子供が人口の 1/3 と想定しても、2,000 人になり、1~6 年生に年代が固まっています。この期に及んで不明確な数値ではどうかと思います。きちんとした数値を出してほしいです。

【事務局】2 ページをご覧ください。区画整理の事業計画上の人口規模は 5,000 人、1,650 戸で動いております。人口の数値は今の数値に合致しています。将来予測については、予測不能の部分が多分にあるためこの部分についてはご容赦ください。

【議長】(2 ページの) 表は H27 年 3 月 1 日現在の予測数値ということですね。他にご質問はありませんか。質問が大事であるので、どんなことでもわからないことは聞いてください。

【委員】(委員の意見に対して) 見込が違いすぎるとはどの程度の数を想定しているのか、教えていただきたい。

【委員】年代数が狭く、同世代が増えているので、児童数が急激に増える可能性があると思います。ざっくり計算しても 1~6 年生までの児童数が 2,000 人になる可能性は、憶測だが推測できます。そうなるとこの計画では入らなくなります。

【委員】1~6 年の生徒数は生まれているのでわかっているのではないのでしょうか。

【委員】市のほうが正確に把握しているとは思いますが。

【事務局】住民基本台帳を基にしています。生まれてない方まで、あるいは転入がどれほどになるかは読み切れないところがございます。

【委員】多めの数字でやるべきではないでしょうか。

【議長】予想値を上げたほうが良いという意見ですね。

【事務局】プラスアルファの要素は加味しています。以前もしておりました。転入の人数の割合を 1 学年あたり 4 人として 6 学年の 24 人を見込んでいましたが、はるかに上回ってしまったというのが実情です。2 ページの表は最新のものに毎月更新する準備がしてあるので、しっかり対応していきたいと考えております。

【議長】今後こまめに把握をお願いします。転入の数、新たに生まれてくる赤ちゃんが予測できないということは分かりました。

それ以外ご質問はいかがですか。ご質問も無いようでございますので、次に入らせていただきます。

3) 常東小児童数増加対策案について

【議長】「3 常東小児童数増加対策案について」事務局の説明を求めます。

【事務局】 ご説明いたします。

お手元の資料4をご覧ください。案①から案⑤まで記載しております。これらはあくまでも、皆様から出されるであろうご意見について想定し、取りまとめたものでございます。

まず、案①は、通学区域の変更という方法です。内容といたしましては、東小と西小の通学区域を再度変更するという事です。例えば、飛香台1丁目から3丁目を西小へという案です。メリットとしては、築造費が他の方法と比較して少なく済む可能性がある、また、31年度に間に合うということがあるかと思えます。デメリットとしては、コミュニティを分断する、児童や保護者が混乱するということが挙げられると思えます。

次に案②は、東小の東校舎の建て替えです。内容といたしましては、東小の特別教室のある3階建て東館を建替え、特別教室と普通教室をあわせた4階建ての新東館を建設するというものです。メリットとしては、築50年以上経過した校舎を新しいものにできる、また、早急に行えば31年度に間に合うということがあるかと思えます。デメリットとしては築造費が大きいということが挙げられます。

案③としては、プレハブ校舎の建築です。内容といたしましては、東小のグラウンドの一部にプレハブ校舎を建設するというものです。メリットとしては、築造費は②の建替えより安価ではないかと思われるのと、こちらも早急に行えば31年度に間に合うということがあるかと思えます。デメリットとしては、東館の大規模改修が別途必要となります。

案④としまして、東小と常中を入れ替えるというものです。内容は、常中を東小にし、東小を常中にするものです。メリットとしましては、国道247号線を境に通学区域の変更を行えば、交通安全上、比較的安全をなるとはならないかということです。デメリットとしては、中学校と小学校では施設の構造が異なり、階段、手洗い、黒板位置など校舎の改修や武道場などの体育施設の新築が必要となるため、経費がかさむうえ、移転作業が発生します。改修中の仮設教室が必要となります。通学区域の変更も必要となり、全事業費が大きくなる可能性があります。また、31年度に間に合わない可能性もあります。

次に案⑤は、旧常高を利用するというものです。内容としましては、旧常高を借用若しくは売買により市の管理とした後、常中にし、常中を常東とする案です。メリットとしては、④と同様に国道247号線を境に通学区域の変更を行えば、交通安全上、比較的安全をなるとはならないかということです。デメリットとしては、旧常高は県施設であり、交渉が必要となります。体育館は耐震性がないと聞いております。また、大変老朽しております。現在使われていない校舎であり、老朽化も進んでいるため、いつまでも持つ

か分からない。また、31年度に間に合わない可能性があります。

説明は以上でございます。

【議長】説明は終わりました。ご質問はございませんか。

【委員】中学校用地に小学校が入る計画があったと聞いています。まだ、場所があるなら常中を小学校に変える以外に新築を建てるという案も6番目に入れてほしいです。31年度どうこの前にここまでの話をされると頭が固まってしまいます。1年もプレハブを使用するのも、環状線をまたぐのも、ありえないと思います。

【議長】新しい学校というのは可能性ありますか。

【事務局】たたき台として5つ、案を出させていただきましたが、あらゆる方法をうかがってまた課題等が出てくると思うので、次回に整理して説明させていただきたいと思います。質問の確認を念のためさせていただきます。常中に余地があれば常滑東小学校を建設するという点、もう一点、プレハブは前提にはないのではないか、この二点でよいですか。

【委員】新築を希望します。広い土地にこの予算で一部建設して生徒の数に応じて徐々に広げていくというのはどうでしょうか。プレハブ校舎に長い時間いるのはかわいそうなのでやってほしくないと思います。

【事務局】ご意見として承っておきます。一つお話ししたいのは、最近のプレハブは昔の工事現場の仮設事務所のようなものではなく、割としっかりしているので、多少の期間であれば大丈夫だと思われま。福祉会館がプレハブの施設だったので、イメージしやすいかと思います。

【委員】新しい学校をつくるにはだれがそこに行くのかということも出てくると思いますが。

【委員】東小内の飛香台の割合、環状線を渡って今後東小へ行かなきゃいけない児童の割合をご存知ですか。それを発表してほしいです。

【事務局】申し訳ありませんが、そこまでの数値を把握しておりません。次回報告させていただきます。

【委員】歩道橋を渡る率が今年か来年かわからないが、70%以上になると思います。

【委員】飛香台の人口はいつぐらいまで増え続けて、いつごろ落ち着くのでしょうか。

【事務局】現在、70%ほどの人口であります。今後どういった増え方をするのか、いついっばいになるかはわかりません。色々な要素に左右されると思います。市としては、これまでの増え方等々を見まして、これくらいかなというところで将来の予測を立てております。

【議長】いつごろというのははっきりでない？

【事務局】でないです。

【委員】東小はバスが入らないので、現在は下まで降りてこなくてはいけない状況です。建

替え、増築ならバスが入る道が作れるのかということも考えてほしいと思います。マイクロバスは入れるが、大型バスは入れないです。

【事務局】大型バスが入れるような道路はお金をかければどんな形態にもできます。不可能ではありません。予算の問題というところです。

【委員】案①の対策は、組み替えれば西小と東小のキャパで将来的にも網羅できるということでしょうか。

【事務局】西小に多少の余裕があるので、今の児童数でいうと例えば西小の特別教室を使えなくするなどの操作をするとなんとか収まる可能性もないわけではない、というような感じです。ただ、将来的に今予測している数値で収まるかということ、恐らくはみでてしまう状況になるかと思われまます。

【委員】常滑地区には自然が多いですね。東、西に無理して入れなきゃいけないのでしょうか。数値が大幅に違うし、もっと安全な対策にしてほしいと思いますが。

【事務局】安全率を大きく取れば、施設は大きくなります。結果、そこまで増えなかったらそれは予算の無駄になります。ある程度細かい予測をしてできるだけ近い数値にするのが好ましいと思われまます。

【委員】これから15年もたつと子供は減ります。高齢者が入る施設になるかもしれません。使用価値はあるので、先まで考えてほしいと思います。

【事務局】大きく造ったとしても老人施設等、そういったものに活用ができるという意見ですね。ありがとうございます。

【委員】資料2の2ページ、小学校はH34、35から児童数は徐々に下がっていきますが、中学校はパンクしないのでしょうか。合わせて検討してほしいと思います。鬼崎のほうの学校もプレハブで増築したと聞きました。2Fだけ造って増えたら3、4Fと増やすというようなことができる、また、いらなくなったら片付けれるようなプレハブを紹介してほしいです。

【事務局】次回までに検討して回答させていただきます。

【議長】常中の収容能力を心配されていたので、西小の学級数についても次回までにぜひお願いします。

この点につきまして、もし質問等あれば後でも結構ですので質問してください。「3常東小児童数増加対策案について」は閉じます。

3) 検討会の今後の予定について

【議長】「4検討会の今後の予定について」事務局の説明を求めます。

【事務局】次回の検討委員会では、「今回の委員会でいただいた意見・質問等について」事務局で整理したものをたたき台として、さらにご意見を伺う予定でございます。

次に、検討会の今後の日程について、お伺いしたいと思います。

次回、第2回の会議日程を「5月19日(火)19時30分よりこの会場で」とさせていただきたいと思いますが、皆さんのご都合はいかがでしょうか。ご都合等、後からでも結構ですので、ご連絡ください。

6 その他

【事務局】第1回ということで、会を閉じる前に一言ずつ意見をいただけたらと思います。よろしく願いいたします。

【委員】ほかの地区でもこういう問題がある地区はあると思います。参考にすべき意見を集約してほしいです。

【事務局】市議会の付帯決議の中でも「6、市内小学校区の児童数の推移を集計し、小中学校ごとの児童数の推移を示すとともに学校再配置に対する考えを示すこと。」という課題をいただいているので市内すべての小中学校でも情報収集をする予定です。

【委員】名古屋でも他県でも事例はあると思うので、そちらの事例も参考にしてください。

【委員】難しい問題であるため、検討する内容について、こういった場合はこうなるというように詳しい内容を聞きたいと思います。工事中は交通安全等、周辺環境が心配です。

【委員】学区見直し時は子供たちの心のケアが心配だったが、なんとか何事もなくすんだ。また見直しとなると問題があると思うし、子供たちは大変です。どうしてもメリット、デメリットはあるが、一番いい方法を考えていきたいと思います。

【委員】昨年引っ越してきたので、東小、西小の校区変更の経緯は把握しておりませんが、子供のためにいい方法、安全な方法を考えてほしいです。意見として、群馬にいたとき、同じようにマンモス校でプレハブを建設していたが、思っていたよりいい環境でした。

【委員】常中は新市民病院ができてから通学時間帯、7～8時の車の交通量が5年間に比べて80台から440台と大幅に増えていて心配しています。通学路の確保も気をかけてほしいと思います。

【委員】案④、⑤のデメリットは本当に間に合わないのか、案③の大規模改修はいつごろ必要になるのか、具体的なことがわからないので判断がしにくいです。東小、西小ともにいっぱいになったら、常中はどうなるのだろうかという不安があります。西小の学級数を次回出してくれるということなので、それを見て考えたいと思います。

【委員】デメリットがあるので答えは出せていません。3年前のような混乱が無いようにし

たいです。

【委員】 3年前他市から引っ越してきました。5歳と1歳の子がおり、これからどうなるのか不安な面があります。こども園の人に意見を書いてもらったので、参考に見てください。

【委員】 両方に通わせていた周りの母友達は行事がたくさんあって大変そうでした。どうやって父母に納得してもらうかが難しい問題じゃないかと思います。

【委員】 やってよかったと多くの方が思えるようにやっていけたらと思います。

【委員】 第一印象で思ったのは、増築ありきの話なのかなと感じました。メリット、デメリットが少なすぎると思います。もっと意見があったのではないのでしょうか。実際に移られた方の意見が網羅されているのか、委員以外の保護者の方たちの意見をどう吸い上げるかなと疑問が残りました。

【委員】 子供たちが一番ということを念頭に置いて、より良い話し合いができればと思います。

【委員】 対策案の項目が3年前と同じようなものばかりだと思いました。他の案が出て、このなかのどこかで落ち着くのかなと思います。本当に1,500帯で収まるのかで、対策案が変わってくるので、細かく想定してほしいです。校区が変わると今までの友達と遊べなくなる等、子供の意見があるので、安易に大人目線に変更するのはどうなのかと思います。

【委員】 増築ありきなのかなと感じました。全体の再配置、越境を考えてもいいのではないのでしょうか。その点も含めて、資料がもっと出てればいいと思います。

【委員】 ほかの地区では逆の現象が起きています。じっくり考えていきたいです。

【委員】 越してきた人たちが、ここに越してきてよかったと思える案を探していけたらと思います。宅地造成をするときにもっと受け皿となる公共施設について考えなかったのかなと思いました。

【委員】 私の意見、話は個人だけでなく、地域の意見だと考えてほしいです。保育園もいっぱいであるので、一緒に考えてほしいです。(傍聴されている議員方へ) 市議員の仕事はお金を集めてくることも仕事だと思います。借金を返して、新しく校舎を建てることを希望します。

【委員】子供たちが明らかに増えました。道路の整備、ピアゴのところに歩道橋を作ってほしいです。常中のくねくねした道路、安全な道路にしてほしいです。

【委員】通学距離、交通安全の問題だと思います。行政区が北条だけ大きくて、アンバランスです。247号の歩道橋が少ない。なぜ増えないのか不思議に思っています。答えがもらえるならほしいです。今の校区は、西小まで遠い。中学校を小学校へ変える案は、通学距離、交通安全、その他物理的な問題を解決するにはいい案だと思います。

【委員】資料を見て、皆さんの意見を聞いて私なりの答えを出したいと思います。

【委員】増築ありきと言っているが、新しい選択肢はあると思います。意見集約していきたいです。6月期限は短いと思いました。長ければいいというものじゃないが、急いでいるように感じます。毎年おこなう2日間の祭りでも、半年準備にかけています。大事なことなので、もっと慎重に考えてほしいです。

【議長】皆様、貴重なご意見ありがとうございました。これをもちまして、第1回常滑東小学校児童数増加に伴うあり方検討委員会を終了いたします。ありがとうございました。